

一方通行のお願い

スポーツの日連休は大勢の観光客が来町されることが見込まれるため、次のとおり一方通行とすることで、渋滞の発生を抑止し、交通安全対策を行いたいと考えております。 ※地図中①～⑥に警備員を7名配置して誘導

住民の皆様、特に平田区鳥屋地区及び大浦区の皆様には多大なご迷惑をおかけしますがご協力いただきますようお願い申し上げます。

一方通行をお願いする期間：2025年4月26日（土）～5月6日（火・祝） ※内、4月30日（水）、5月1日（木）は除く

午前10:00から午後5:00まで（時間帯は混雑の状況により前後する場合があります）

一方通行をお願いする区間：下図の③七面山駐車場出口付近から⑤道の駅下三叉路の区間

一方通行をお願いする方向：伊根小学校から大浦区方面に向かう通行を可とする

